

【事例 H24-06-30】 千葉県**「利用しやすい相談窓口」心の総合相談事業**

仕事の終わった後や休日に個別の対面相談支援による心のケアを提供するため、千葉県臨床心理士会への委託により、船橋駅前において心の相談室「立ち寄り処ちば心のキャッチ」を毎週水曜日の午後5時～8時及び毎月第2日曜日の午後2時～5時に開設し、自殺予防に資することとした。

【実施主体】 千葉県

【大綱の分類】 社会的な取組で自殺を防ぐ

【事業予算】 平成23年度 3,240千円

【利 点】

アクセスの良い船橋駅前のFACEビルにて相談業務を開始した。

【実施に至るまで】

【背景・必要性・理由の概要・等】

千葉県の自殺者数は、平成10年に急増した後、毎年1,200人～1,300人の水準で現在まで推移しており、特に、30代～60代の男性の割合が高い。心に深い悩みや苦しみを抱えた方のための対面相談支援の窓口としては行政機関があるが、相談日時が平日の勤務時間に限られること、アクセスが必ずしも容易でないこと、県民が感じる相談しやすさ等の点で限界があることから、県では、仕事の終わった後や休日に個別の対面相談支援による心のケアを提供するため、県内で乗降客数1位の船橋駅前において、千葉県臨床心理士会への委託により、利用しやすい心の相談室「立ち寄り処ちば心のキャッチ」を毎週水曜日の午後5時～8時及び毎月第2日曜日の午後2時～5時に開設し、自殺予防に資することとした。

【計画を立てる上での工夫・等】

相談室を2室借用して相談員を2名配置し、同時に2名の相談に対応できる体制を取っている。なお、相談員については、業務の性質から瞬時に的確な判断が可能な技量を有する者であることが求められることから、業務経験15年以上の者が従事している。また、相談員の他に受付対応者として1名を配置し、相談者への対応（問診票の記載依頼、相談時間の調整や当日の相談が困難な場合の日程調整等）を行い、相談者の利便性に配慮した。なお、開設場所については、アクセスの利便性、県民が感じる相談しやすさ、休日・時間外での利用を考慮し、船橋駅前のFACEビル5階に船橋市から相談室を借用して使用、相談窓口の周知についても船橋市の協力を得ている。

【具体的な内容・実施の過程】

平成23年7月から、臨床心理士による対面相談支援業務を毎週水曜日の午後5時～8時及び毎月第2日曜日の午後2時～5時に実施している。相談時間は、1人当たり45分～60分で、1回で終了しない場合は、再度の相談にも応じている。相談内容は、「家族問題」「精神症状」「適応の

問題」「失業」「職場問題」「対人関係」と多岐にわたっており、「自殺の訴え」も2%含まれている。相談者に対しては、「助言」「カウンセリング」「心理教育」「認知行動療法的アプローチ」など相談者の実情に合わせて臨床心理士が対応し、必要に応じ、医療機関など他機関の紹介、他機関との連携を行っている。

【成 果】

この事業では、中高年男性の利用確保が1つの課題となっているところ、下記のとおり、中高年男性の利用が多くなっている。また、稼働率は開設当初を含めて約72%と高くなっている。※稼働率：予約受付者の相談時間 1人当たり60分×3人(2部屋)＝6名とすると

相談件数 182件 ÷ (実施回数 7月～2月：計42回×6人)＝0.722

【補 足】

相談件数は7月8件、8月15件、9月28件、10月21件、11月35件、12月18件、1月25、2月32件となっており、8か月で合計182件(月平均22.75件)の相談業務をこなしている。

【課 題】今後の課題として、他の地域の県民に対するサービスの提供があげられる。

【事業種別】対面型相談支援事業

【準備期間・人数】(不明)

【予防段階】1次予防

【自治体規模】人口 621万6千人(H23年度) 財政規模 (不明)

【自治体負担率】0%

【事業対象】県民

【支援対象】県民

【実施主体・問合せ先】千葉県健康福祉部健康づくり支援課

TEL：043-223-2668

E-mail：kokoken@mz.pref.chiba.ig.jp

URL：<http://www.pref.chiba.ig.jp/kenzu/index.html>

【参考資料・文献】自殺の統計：各年の状況(厚生労働省HP)